

## 1. 事業の必要性、概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により電力供給設備が大きな影響を受け、一部原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしている。こうした状況の中、災害に強いことに加え、再生可能エネルギーの大幅導入による温室効果ガス排出量の削減を実現できる施策として、自立・分散型のエネルギーシステムが注目されている。

自立・分散型のエネルギーシステムを構築するためには、エネルギーの生産者（プロデューサー）とエネルギーの消費者（コンシューマー）の双方の機能を持つ主体「プロシューマー（電力需給家）」間でのエネルギーの相互融通が可能なシステムの確立する技術の実証が重要となってくる。

そこで、本事業では、現在の垂直統合型グリッドと異なり、災害時などで、基幹電力網からの電力供給が止まった場合でもコミュニティーレベルや個別住宅レベルで、一定程度自立が可能な先進的な低炭素型エネルギーシステムの確立を図るための技術の実証を行い、我が国における地域エネルギーシステムの再構築を目指す。

## 2. 事業計画（業務内容）

コミュニティーレベルや個別住宅レベルで、災害時にも一定程度自立可能な低炭素型エネルギーシステムの確率を図るための技術について、優良技術を社会に組み込むための実証研究等を広く公募し、有識者からなる技術評価委員会により、優れた技術実証の優れた技術実証の提案であり、確実な実施体制を有すると判断された民間企業や公的研究機関等に対して委託を行い、実施する。

## 3. 施策の効果

自立・分散型給配電システム技術の実証等による地域エネルギーシステムの確立により、コミュニティーレベルや個別住宅レベルでの再生可能エネルギー設備の導入が推進される。

# 自立・分散型給配電システム技術実証事業

平成25年度概算要求額 20.0億円(7.2億円)

- ◆災害時などで基幹電力網からの電力供給が止まった場合でも、一定程度自立可能な先進的低炭素型エネルギーシステムの確立を図るための技術の実証を実施
- ◆技術の提案を公募し、外部専門家による審査を経て委託・補助により実施(地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)と一体的に運用)

## 自立・分散型給配電システムのイメージ

